

3月20日から
3月26日まで

令和7年

春の火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。



ふるさとの
山を守ろう

火の手から

山火事予防運動
統一防火標語

守りたい
未来があるから
火の用心

全国
統一防火標語

1 地震火災への対策

- 家具等の転倒防止を行う
- 感震ブレーカーを設置する
- 住まいの耐震性を確保する

2 住宅用火災警報器の維持管理

- 定期的な動作確認（点検）を実施する
- 設置後10年を経過したら交換する

3 リチウムイオン蓄電池の火災に注意

- 圧力や衝撃を与えない
- 一般ごみに混ぜない
- PSEマークが付いているものを使用する
- 膨張、異音、異臭等の異常がある場合は使用しない

4 野焼き等の拡大による火災に注意

- 屋外でのごみの焼却は原則禁止
- 焼却行為の例外に該当しても次の点に注意する
その場を離れない
消火用の水バケツ等を用意する
天候により中止する

5 住宅防火対策 高齢者用

- 寝たばこはしない、させない
- ストーブの周りに可燃物を置かない
- コンセントからの火災（トラッキング現象）に注意する
- 住宅用消火器を設置する

お問合せ
所属 嶺北消防本部予防課
連絡先 Tel: 0776-51-8435
E-mail yobou@reihoku-fd.jp